

市議会だより

8月臨時会

- 令和2年度一般会計補正予算案を可決

9月定例会

- 令和2年度一般会計補正予算案を可決
- 令和元年度一般会計・特別会計・公営企業会計の決算を認定

目次

| | |
|--------------------|-----|
| 議案の審議(8月臨時会・9月定例会) | ② |
| 委員会の審査 | ③ |
| 令和元年度決算の概要及び審査 | ④・⑤ |
| 議決結果・人事案件 | ⑥ |
| 市政に対する一般質問 | ⑦～⑬ |
| 意見書・決議 | ⑬・⑭ |
| 市議会の傍聴等について | ⑮ |
| 市議会案内板 | ⑯ |



議案の審議

8月臨時会は、8月6日に開かれ、市長提出議案1件、議員提出議案2件について審議を行い、すべて議決いたしました。

9月定例会は、9月4日から10月2日までの29日間開かれ、市長提出議案13件、決算認定案件11件、議員提出議案1件について審議等を行い、すべて議決いたしました。

○の中の数字は議案番号（順不同）

8月臨時会

市長提出議案

⑥5 令和2年度飯能市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算に、それぞれ7億8867万円を追加し、総額をそれぞれ393億9471万8千円とするため提案するもの。

主な追加の内容（万円未満切り捨て）

| | |
|---------------|-----------|
| 歳入 | |
| 国庫支出金 | 8億2,825万円 |
| 県支出金 | 4,263万円 |
| 繰入金 | △6,465万円 |
| 歳出 | |
| プレミアム付商品券発行事業 | 1億5,000万円 |
| 小学校情報教育推進事業 | 6,864万円 |
| 体育施設管理事業 | 3,995万円 |

問 新しい生活様式「HANNOスタイル」とは。

答 国が提唱する新しい生活様式の定着のため、本市では感染拡大を防止しながら、生活や事業活動、余暇、楽しみを享受できる環境を整備し、持続可能な地域社会としていくこと。

問 地域公共交通確保事業の効果について。

答 懸念であった公共交通十分地域の移動手段として、買物や通院などに利用できるとともに、公共施設や既存のバス停、鉄道駅なども今まで以上に利用しやすくなることが期待できる。

9月定例会

市長提出議案

⑥6 飯能市長及び副市長の給料の特例に関する条例

11月1日から12月31日までの間において、市長及び副市長の給料の支給額を減額するため提案するもの。

問 減額理由は。

答 健康福祉部地域・生活福祉課の元職員（懲戒免職処分）が、飯能市遺族会の口座から現金を引き出したた窃盗容疑で逮捕されたほか、複数の団体会計事務において不正処理等が発見された不祥事によるもの。なお、元職員から被害額が全額弁済され、示談が成立している。

問 再発防止策は。

答 不祥事を重く受け止め、庁内調査委員会による再発防止対応策を検討しているところ。公務員倫理、法令遵守、意識啓発の徹底、チェック体制の強化徹底を実行し、失われた市民からの信用と信頼を回復するため、一丸となり再発防止に努めるとともに、全職員対象の研修等も予定している。

⑥7 飯能市立学校設置条例の一部を改正する条例

飯能市立名栗中学校を廃止するため提案するもの。

問 生徒数の減少は明白であったが昨年度まで検討をしなかった理由は。

答 これまで学校存続への努力をしてきたが、学校運営の限界を超える状況にあり、子どもたちのために適切な環境を整えることが大切と考え、課題を先送りできないと判断した。

反対の立場

非常に唐突な提案であり、住民、生徒が主人公の立場から、住民の理解と納得を得ながら進めてこなかったこと、地域の在り方、学校の位置付けなどの議論が全くされていないこと等から、反対する。

賛成の立場

⑦0 令和2年度飯能市一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出予算から、それぞれ11万7千円を減額し、総額をそれぞれ393億9460万1千円とし、地方債を変更するため提案するもの。

清川橋架替事業について、1億円の減額理由は、橋脚と橋台の撤去方法について、当初は一般的なワイヤーソー工法を予定していたが、詳細設計の中で工事費の削減を検討し、ブレイカー工法にすることで大幅に工事費を削減できたため。

問 名栗中学校廃止に伴う準備経費の主なものは。

答 名栗中学校の保護者から原市場中学校にテニス部創設の強い要望があり、テニスコートを設置する経費等を計上している。

委員会の

審査

議会に提出された議案や請願は、専門的により詳しく審査するため、総務教育、生活福祉、経済建設の3つの常任委員会に付託されます。

9月定例会の主な審査内容は、次のとおりです。

○の中の数字は議案番号（順不同）

総務教育委員会

⑥7 飯能市立学校設置条例の一部を改正する条例

●名栗中学校の廃校に関する検討は、昨年5月に庁内で小規模校の在り方に関する検討委員会を開催したことから始まり、同年8月から名栗地域の方との懇談会を積み重ね、意見をいただき、本年4月に名栗中学校の在り方の方針を定めたこと。その後、自治会長や保護者等に方針を示し、地域説明会を計4回開催してご理解いただいたこと。
(反対・賛成討論あり)

⑦0 令和2年度飯能市一般会計補正予算(第7号)

●民生費国庫負担金の児童入所施設措置費等負担金は、母子生活支援施設への入所に対する措置であり、国の負担割合が2分の1、県の負担割合が4分の1であること。
●財政調整基金の残高は、今年度末の見込みで約10億4000万円となること。
●県支出金のうち農林水産業費県補助金には、未利用農地の利活用促進事業費補助金を新たに計上したこと。

生活福祉委員会

⑥9 飯能市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

●介護支援専門員が主任介護支援専門員になるためには、都道府県が実施する主任介護支援専門員研修を受講する必要がある、その研修を受講するためには、専任の介護支援専門員として通算5年以上従事していることなどの条件があること。

●市内20の指定居宅介護支援事業所のうち、主任介護支援専門員が管理者となっているのは12事業所で、介護支援専門員が管理者となっているのは8事業所であること。

⑦0 令和2年度飯能市一般会計補正予算(第7号)

●民生委員・児童委員活動事業の増額は、国の地方交付税措置において、民生委員及び児童委員活動に要する経費と民生委員協議会活動の推進に要する経費の単価が増額されたためであること。
●児童援護事業の増額は、DV等の課題のある家庭が母子で入所する母子生活支援施設の入

所委託料の増加及び生活保護世帯や住民税非課税世帯等が助産施設を利用する委託料の増加によること。

●東吾野医療介護センター管理運営基金積立金は、当該センターの診療所及び介護老人保健施設の稼働率が高く、良好に運営されていることから返還金が生じ、積立金として積立ができること。

⑦4 令和2年度飯能市介護保険特別会計補正予算(第2号)

●現在の保険料は、第7期計画において保険料を設定する際に、保険給付費や高齢者数の伸び率等を十分に精査し設定したが、実際は想定したよりも保険給付費が少なく抑えられているため、その差額を積み立てている基金の残高については、当初予定していた額より多い額となっていること。

経済建設委員会

⑦0 令和2年度飯能市一般会計補正予算(第7号)

●農業生産振興事業は、未利用農地を活用し、農作物の高付加価値化と地域の魅力向上等に寄与する団体が、地域特

性を活かした農作物の導入を促進するために必要な農業用の機械等の購入費用等に対し、補助金を交付するもので、今回の対象作物は麦で、コンバイン1台を整備すること。

●宮沢ため池管理事業は、昨今の雨量の多さから洪水吐の水路の高さが足りないことが判明したため、今回の調査で問題のない豪雨対策を実施するための調査業務であること。

●橋りょう維持管理事業は、有間橋の修繕であり、150力所を削孔し薬剤を注入することにより、コンクリート橋台のひび割れを防ぐための工事であること。

⑦5 令和元年度飯能市水道事業未処分利益剰余金の処分について

●平成30年度の未処分利益剰余金と比較すると金額が少なくなっている要因は、令和元年度に自己資本金に組み入れた約1億3450万円が平成30年度の純利益の額で、この使用した積立金を未処分利益剰余金に振替えた額が前年度に比較して少なくなったためであること。

決算の概要・審査

令和元年度各会計(一般・特別・公営企業)決算を認定いたしました

今定例会に市長から提出された令和元年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算(認定第1号～認定第11号)については、総務教育・生活福祉・経済建設委員会に付託され、会期中に慎重な審査を行い、委員会、本会議でいずれも認定いたしました。

主な内容は次のとおりです。

各会計の決算書とその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、そ

特別会計歳入歳出決算額

| | |
|---------|------------------|
| 歳入 | 186億3,995万6,752円 |
| 歳出 | 180億6,221万2,986円 |
| 実質収支※1 | 5億4,856万8,766円 |
| 単年度収支※2 | △4,735万3,644円 |

※1…翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの
 ※2…前年度の実質収支を差し引いたもの

一般会計歳入歳出決算額

| | |
|---------|------------------|
| 歳入 | 295億9,038万4,540円 |
| 歳出 | 285億2,404万9,098円 |
| 実質収支※1 | 9億551万1,442円 |
| 単年度収支※2 | △4億1,337万8,790円 |

※1…翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの
 ※2…前年度の実質収支を差し引いたもの

一般会計・特別会計決算の概要
 (監査委員の決算審査意見書から抜粋)

の内容、数値は関係諸帳簿及び証書類と符合し、適正なものと認められた。また、各事務事業については、予算で定められた目的に沿って概ね良好に執行され、所期の目的は達成されたものと認められた。

当年度は、多様化する行政需要に対応するための財源確保について、地方創生に関する交付金をはじめ国庫支出金などを積極的に要望している。また、市税収納率は引き続き上昇し、ふるさと納税寄附額は過去最高を記録するなど自主財源の確保にも努めた。しかし、今後の行財政運営を展望すると社会保障関連の経費や老朽化した公共施設の維持管理など依然として厳しい財政状況が続くことが推測される。引き続き財政健全化に取り組みとともに、限りある財源を最大限有効に活用し、既存の事業についても必要性、妥当性、効率性の観点から見直し、より効果的な財源配分と効率的な執行を望むものである。

今後、第5次飯能市総合振興計画に掲げられたシンボルプロジェクトを推進し、発展都市を目指した積極的な事業展開により、賑わいと活力ある市の創造に努められることを切望して意見とする。

議会決算審査

一般会計

●市税調定額は約124億5351万円で前年度比約9477万円(0.8%)の増、収入済額は約121億9002万円で前年度比約1億4551万円(1.2%)の増となったこと。

●納付案内センターでは主に現年課税分に対して電話催告を行い、現年課税分の市税収納率が99%を超えていることから、導入効果は大きいこと。

●学校給食費の民間委託は前年度比1700万円の増額であるが、直営の場合より各校とも調理員が増員され、安全・安心な給食の提供のために適正な経費であること。

●マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスは、昨年12月16日に開始され、専用の通信ネットワークの利用と通信内容の暗号化により、安全が保障され、カードの普及が進めばコンビニ交付の利用率も高まり、市民課窓口の混雑緩和につながること。

●総合福祉センターはオープンから30年以上が経過し、老朽化により修繕箇所が増えており、今後の修繕計画は公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を作成していること。

●保育所給食の民間委託について、昨年度に公立保育所庁内検討委員会を4回開催したが、献立や食材調達には市の管理栄養士が行い、調理業務や配膳等を民間委託することで、安定的な給食を提供することが最善との結果に至ったこと。

●重度心身障害者医療給付事業について、昨年度の新規申請者数57人のうち6人が所得制限を超えるため、助成対象外となったこと。

●林政アドバイザーは、森林認証制度の構築において中心的役割を果たし、また、西川広域森林組合の経営改革にも深く関わるなど、目に見える成果を挙げていること。

●道路橋りょう費について、昨年の台風第19号による被害対応を予備費から支出し、116件の復旧工事を実施したこと。

●繰越明許になっていた有間ダム右岸側の工事は、法面からの落石に対応するため、落石防護柵の延長工事30mが完了したこと。

●農林産物加工直売所は、地域の農林産物の加工・直売にしっかりとつなげていくため、施設の魅力を向上させる改修工事を実施し、現在も同様に進めていること。

▼討論▲

反対の立場

都市計画税を下げるべきであること、人件費等により増額となった学校給食調理業務の民間委託をやめるべきであること、多額の投資をしてきたマイナンバーカードは必要とされていないため普及しないこと、重度心身障害者医療給付制度の改悪により所得制限が設けられたこと等から、反対する。

賛成の立場

財政運営は健全かつ適切であり、積極的に自主財源の確保の努力がされていること、マイナンバーカードはコンビニ交付が始まるなど行政デジタル化の推進のために必要であること、世界最先端の教育に挑む奥武蔵創造学園のタブレット端末導入は注目に値するため、賛成する。

国民健康保険特別会計

- 療養給付費等に係る費用は、高齢化が進んでいることや医療の高度化から増加していること。
- 収納率は83%であり、休日の納税相談や通知発送時に収納に関する啓発を行っていることから、過去20年で最も良い収納率となったこと。

▼討論▲

反対の立場

連続して賦課限度額が引き上

げられて93万円になり、影響世帯は190世帯、影響額は770万であるが、市でカバーできる額であること、国保税が家計を圧迫し滞納世帯が多いため、一般会計から繰り入れをして負担軽減を図るべきであることから、反対する。

賛成の立場

本市の収納率は、休日納税相談や窓口での丁寧な相談により、これまでで最高値の83%であること、広域化もされ安定運営が適正に行われていること等から、賛成する。

後期高齢者医療特別会計

- 保険料の軽減措置が縮小され、9割から8割軽減になった方は約2200人、影響額が約900万円、1人当たり約4090円の増加であること。また、被扶養者であった方は約380人、影響額が約800万円、1人当たり約2万1000円の増加であること。

●低所得者の保険料軽減については、制度発足時の暫定措置として実施されたが、医療費が増加している傾向があるため、国としては段階的に本来の軽減割合にしていくものであること。

▼討論▲

反対の立場

低所得者の保険料軽減措置

が、9割から8割になり保険料が増加していることは、後期高齢者が安心して医療を受診できる制度とは言えないため、反対する。

賛成の立場

後期高齢者医療の保険料において、現年度分の収納率は99.7%であり、制度運営のためには高い収納率の維持が重要であることから、賛成する。

訪問看護ステーション特別会計

- 訪問看護収入が約2割減少している要因は、主に吾野・東吾野の利用者が対象のため、人口減少や在宅生活が困難となり入院する方がいることなどによること。利用者の確保については、東吾野医療介護センターや市内の地域包括支援センターと連携していること。

▼討論▲

反対の立場

歳入における繰入金金が6割弱で事業運営は悪化しており、サービスの提供手法が持続可能な構造とは言えないこと、緊急に改善策の検討が必要なことから、反対する。

賛成の立場

経営改善は必要だが、山間地域の利用者への安定的なサービスの継続と地域医療における役割を果たしていることから、賛成する。

公営企業会計決算の概要
(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

水道事業について、当年度は年間総配水量、年間総有収水量は増加しているものの、引き続き、老朽施設の更新事業や機能の向上等に資金を要することなどから、事業経営は厳しい状況が続くものと推測される。

下水道事業については、平成31年度から地方公営企業法を適用している。これにより経営成績や財政状況を明確に把握できることから、より効率的・効果的な事業運営に期待する。

議会決算審査

水道事業会計

- 県水受水量は、協議により4000m³から3500m³になったこと。配水割合は、茜台、美杉台の一部、岩淵、阿須、落合、征矢町、下畑、前ヶ貫、矢風の各一部の地域が、現状の自己水35%、県水65%から、自己水50%、県水50%になると想定していること。また、旧市街地、宮沢等の地域が、現状の自己水70%、県水30%から、自己水約75%、県水約25%になると想定していること。
- 赤水対策について、飯能市水

道ビジョンの前期経営計画では、令和2年度の事業完了を指しているが、令和2年度で約90%の完了を見込んでおり、未施工の部分は、後期経営計画で事業を進めること。

▼討論▲

反対の立場

県水受水量を見直したことは評価するが、県水導入当初の1000m³にすることは可能と考へること、本郷浄水場の廃止に伴い、水利権をなくす可能性が高いことから、反対する。

賛成の立場

県水受水割合を、4000m³から3500m³にしたことは水道職員の努力であること、老朽管布設替事業など安定給水への取り組みを進めるとともに、将来負担に備え未処分利益剰余金を減債積立金に積立てるなど、経営基盤の強化と健全財政への取り組みを行っていることから、賛成する。

下水道事業会計

- 管きよ整備については、面積で5ヘクタールの整備が進み、普及率71%であること。区画整理地内の進捗状況は、笠縫地内90%、双柳南部地内43%、岩沢北部地内30%、岩沢南部地内45%で、ほぼ予定どおり進んだこと。

令和2年8月臨時会 議決結果

■賛否が分かれた議案

※表の見方：議案番号の「議提」は議員提出議案の略、○は賛成の議員、×は反対の議員、「欠」は欠席の議員、「除」は除斥（※1）の議員

| 議案番号 | 議案名 | 議席番号・議員名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 議決結果 |
|------|----------------------|----------|------|------|-----|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | |
| | | 新井重治 | 坂井悦子 | 関田直子 | 大津力 | 野口和彦 | 内田健次 | 平沼弘 | 栗原義幸 | 中元太 | 松橋律子 | 滝沢修 | 山田利子 | 新井巧 | 金子敏江 | 加藤由貴夫 | 砂長恒夫 | 鳥居誠明 | 加藤弘貴 | 野田直人 | |
| 議提5 | 滝沢修議員に対する問責決議 | ○ | × | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 除 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議提6 | 飯能市議会のハラスメント根絶に関する決議 | ○ | × | ○ | 欠 | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

※1 除斥：議会における審議の公正を期するために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができない制度のこと。
※平沼弘議員は議長のため、採決には加わっていません。

■全会一致の議案

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 |
|------|-----------------------|------|
| 65 | 令和2年度飯能市一般会計補正予算（第6号） | 原案可決 |

令和2年9月定例会 議決結果

■賛否が分かれた議案・認定等

※表の見方：○は賛成の議員、×は反対の議員

| 議案番号 | 議案名 | 議席番号・議員名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 議決結果 |
|------|-------------------------------------|----------|------|------|-----|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | |
| | | 新井重治 | 坂井悦子 | 関田直子 | 大津力 | 野口和彦 | 内田健次 | 平沼弘 | 栗原義幸 | 中元太 | 松橋律子 | 滝沢修 | 山田利子 | 新井巧 | 金子敏江 | 加藤由貴夫 | 砂長恒夫 | 鳥居誠明 | 加藤弘貴 | 野田直人 | |
| 67 | 飯能市立学校設置条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 認定1 | 令和元年度飯能市一般会計歳入歳出決算の認定について | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定2 | 令和元年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定8 | 令和元年度飯能市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定9 | 令和元年度飯能市訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定10 | 令和元年度飯能市水道事業決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |

※平沼弘議員は議長のため、採決には加わっていません。

■全会一致の議案・認定等

※表の見方：議案番号の「議提」は議員提出議案の略

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 |
|------|---|------|
| 77 | 教育委員会委員の任命について（新野 豊次 氏） | 同意 |
| 78 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について（小金井 千秋 氏） | 同意 |
| 66 | 飯能市長及び副市長の給料の特例に関する条例 | 原案可決 |
| 68 | 飯能市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 69 | 飯能市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 70 | 令和2年度飯能市一般会計補正予算（第7号） | 原案可決 |
| 71 | 令和2年度飯能市笠縫土地地区画整理特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 72 | 令和2年度飯能市岩沢北部土地地区画整理特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 73 | 令和2年度飯能市岩沢南部土地地区画整理特別会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 74 | 令和2年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 75 | 令和元年度飯能市水道事業未処分利益剰余金の処分について | 原案可決 |
| 76 | 令和元年度飯能市下水道事業未処分利益剰余金の処分について | 原案可決 |
| 認定3 | 令和元年度飯能市笠縫土地地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 認定4 | 令和元年度飯能市双柳南部土地地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 認定5 | 令和元年度飯能市岩沢北部土地地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 認定6 | 令和元年度飯能市岩沢南部土地地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 認定7 | 令和元年度飯能市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 認定11 | 令和元年度飯能市下水道事業決算の認定について | 認定 |
| 議提7 | ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書 | 原案可決 |



小金井 千秋 氏



新野 豊次 氏

⑦教育委員会委員の任命について

教育委員会委員新野豊次氏が任期満了となるので、引き続き同氏を任命することについて、全員同意しました。

⑧固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員古玉由香子氏が任期満了となるので、新たに小金井千秋氏を選任することについて、全員同意しました。

人事案件



内田 健次 (飯能みらい)

COVID-19対策
地方創生について

問 市内感染者の人数、年代、性別は報告があるがその後の動向が一切不明。隔離も入院、ホテル、自宅療養等あるが選択できるのか。また重症者や死亡者はいるのか、仕事に復帰したか等、不要な不安を抱かぬよう市民目線で知りたい。

答 市民の陽性者は31人で最小限に抑えられている。県の検査数は13万5,235人で陽性者は4,494人。現在の患者は247人で入院169人、重症8人、宿泊療養48人、自宅療養9人、退院4,147人、死亡者100人。厚生労働省の基本方針に沿い県が対応し、個人を特定できる情報は公表されていない。

問 陽性と診断された場合の動向は。

答 陽性診断後10日間は入院や施設療養となり、改善すれば72時間後に退院。費用は県の負担。

問 自宅療養も選択肢に入るのか。

答 どうしても施設で療養できない場合のみ可能。

問 台風シーズンの避難所には感染症対策で段ボールベッドを導入すべきだが。

答 災害時の各種協定を活用する。段ボールベッドは8月26日に事業者と協定を締結した。中長期の避難所開設の場合に活用する。

問 TKB48 (トイレ、温かい料理、ベッドを48時間以内に) が必要というがトイレも段ボール製を活用すべきでは。

答 協定締結事業者と協議する。

問 「ノーラ名栗」は前年比3.4倍の来場者であり期待できるが、地方創生はどう考えているか。

答 山間地域の様々な思いを提供し、観光・産業振興により人口増加、賑わい・雇用の創出で地方経済の活性化につなげる。

問 市街地と名栗線上の原市場のまちづくりは。

答 山間5地区・原市場地区のプロジェクトがポイントであり、庁内で議論を始めている。地域の方と共通のイメージを作り上げていく。



市役所別館に展示してある段ボールベッド



一 般 質 問

市政に対する

一般質問とは、市の行政全般について市長（執行部）に対し、議員がそれぞれの視点から質問し、説明を求めるものです。

質問する議員は、質問内容を事前に通告します。

原稿は、質問者自らが執筆したものを発言順に掲載しています。今回は12人の議員が登壇しました。

一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。掲載されているQRコードから、該当議員の動画をご覧いただけます。

（ ）の中は会派名です。



新井 巧 (日本共産党)

阿須山中のサッカー場は都市計画法逃れではないか
小規模校の検討にあたって

問 林地開発申請の道路（路地敷）面積は0.1632ha、都市計画法上の道路面積は、0.0514haとなっている。林地開発申請の道路面積とサッカーグラウンドを合わせると開発面積が1.0886haとなり、1haを超える。都市計画法では1haを越えると県道から6m道路が必要になることから都市計画法逃れのために1ha未満にしたのではないか。

答 6m道路と管理通路は、調整池の維持管理に使う道路で、通常はフェンスに鍵をかけており、サッカー場には使用しない。

問 林地開発許可の基準は、30年に一度の確率を想定して、調整池を建設することになっている。降雨量には総雨量、日雨量、短時間雨量がある。近年、記録を塗り替えるような異常気象が日常になっている。市長は、50年に一度の風水害を想定したら何もできなくなると答弁しているが、昭和41年の台風による土砂災害では、阿須地区で5名亡くなっている。昨年の台風は、征矢町で387mm、山間部では600mm以上にもなった。専門家の指摘によると一日に200mm以上降る日が4割増加、100年に一度というような大雨が1.5倍に増えると予想されている。市の見解は。

答 単純に答えることはできないが、昨年の台風第19号並の降雨量があったとしても、問題なく十分調整が可能な構造になっている。

問 名栗中学校統合の強引な進め方を反省して、今後の小規模校のあり方の検討にあたっては、統廃合を前提とせず、地域コミュニティー、地域づくりや学校の位置づけ、教育のあり方を十分検討していくことが必要ではないか。

答 少子化がさらに進むと考えられる。地域の実情を踏まえ、教育の場であることから学校の役割と重要性なども含めて検討していきたい。



サッカーグラウンド周辺図



栗原 義幸 (公明党)

SDGsと自治体業務
自治体手続きのオンライン化
断らない相談支援体制の構築

問 SDGsとは、地球的な様々な課題に対して、2030年を達成目標とする国連の掲げる「持続可能な開発目標」である。「誰も置き去りにしない」を理念として、合計17項目のゴールと169のターゲットを示すもの。自治体が実施する業務がSDGsの取り組みそのものであることから、職員自らがSDGsの価値観や意義を強く認識し、取り組みに光を当てるため、担当職員の窓口や名刺にSDGsのアイコンを表示してはどうか。

答 1年間策定を延期した総合振興計画後期計画では、それぞれの事業に関する主なSDGsのアイコンを示すことを検討している。窓口や名刺へのアイコン表示については調査・研究する。

問 申請手続きのオンライン（デジタル）化は、ウィズコロナの社会において「人が集まらない行政」、「ニューノーマル社会の自治体業務」の実現、推進に欠かせない。見解を伺う。

答 行政手続きのデジタル化は市民サービスや利便性の向上、事務の合理化・効率化等による効果が高いものと認識している。国の動向を注視し、費用対効果を踏まえ積極的に取り組みたい。

問 社会福祉法が改正され、分野ごとの「縦割り」ではなく、複合的な課題を抱える相談者を包括的に支援する「断らない相談支援体制の構築」、「重層的支援整備事業」の実施を市町村の努力義務としている。本市の考えを伺う。

答 「断らない相談支援」については、「第1次はんのうふくしの森プラン」に基づき、「相談・窓口対応に関する基本方針」を策定し、相談者のたらい回しをしない、断らない相談支援体制を構築し、取り組んでいる。「重層的支援整備事業」については、少子高齢化や核家族化等による、市民の抱える課題の複雑化・複合化に即した、包括的支援体制の構築を調査・研究していく。



出典：国際連合広報センター





関田 直子 (NEXTはんのう)

名栗地区の教育・移住政策
成人式の開催

問 名栗中学校廃校の方向性が示された。「山間地でも教育を受けることができる場の存在が重要」と教育機関である幼稚園を創設した名栗の教育における歴史がある。この教育理念を残すためにも小学校、幼稚園を存続させる対策を伺う。

答 名栗幼稚園については魅力ある幼稚園づくりの努力を続け広報等による情報の発信に努める。名栗幼稚園のホームページを8月25日に開設、公開した。名栗小学校においても、複式学級における効果的な学習指導法の研究や魅力ある学校づくりの努力を続けるとともにホームページ等による情報の発信に努める。今後も様々な施策と関連付け、地域のご意見を伺いながら恒久的に存続できるよう尽力する。

問 名栗地区のまちづくりと移住政策を伺う。

答 観光という視点を通して地域の生活や事業活動を維持する取り組みを進め、移住・定住につなげられるよう様々な施策を展開していく。現在のコロナ禍の状況において、豊かな自然や都心への良好なアクセス、充実した子育て支援策を背景とし移住相談や現地案内の希望が増加。移住施策「飯能市空き家バンク」などを活用し、本市の魅力発信の他リモートワークを実践している移住者の方との交流、建築業者による住宅の紹介や設計のポイント説明、また、市街地から山間部まで多様な土地や魅力的な施設の紹介など移住後の生活を含め、本市への移住をより具体的にイメージし魅力的に感じていただけるような日帰りツアーを予定している。

問 令和3年度成人式開催の協議状況を伺う。

答 成人式の意義やその目的の再確認を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止や、事前に感染症予防への協力等の徹底した対策を検討し、開催できるかどうかの検証を行う。開催は感染症対策本部会議において協議し、決定する。



飯能市立名栗中学校



加瀬 弘貴 (飯能みらい)

新型コロナウイルス対策
拳銃発砲事件と交番設置要望
美杉台小学校普通教室不足問題

問 新型コロナウイルスの感染拡大と風邪の流行期に備え、65歳以上のインフルエンザ予防接種が無償化された。子どもの無償化と合わせ多くの方が受診し混乱が予想される。予防接種可能時期を含め分かりやすい丁寧な周知を。また、発熱外来PCRセンターの継続設置を要望し、医療検査体制を万全にしていける必要があると思うがどうか。

答 65歳以上は10月1日から、それ以外の方は10月26日から接種が可能。効果的な周知方法を検討し周知を行う。県と医師会は現在の感染状況を鑑み、10月末までの発熱外来PCRセンターを延長する方向で調整が進められている。

問 昨年的美杉台拳銃発砲事件を契機に交番設置要望が高まっている。市街地を担当する3つの交番の担当地域は極めて広範囲で緊急事態への迅速な対応に不安が残る。人口が急増している美杉台、茜台地区に4か所目の新たな交番を設置し市内交番の担当地域の再編成により市全体の防犯、治安力の強化に繋げていただきたいが。

答 交番の新設は非常に厳しい状況だが、住民要望を引き続き飯能警察署にしっかりと伝えていく。

問 美杉台小学校では住宅開発により入学児童が大幅に増え、令和6年度に普通教室が不足する可能性があることが確認された。多額の財政負担も生じることから設計や予算措置など庁内議論も必要。新たな校舎が必要と判断された場合に備え本年度中に市の方針を決定し、今後のスケジュールを決める必要があると思うがどうか。

答 南高麗小・中学校への通学を可能とする希望選択制度を有効と考え推進する。状況次第で新たにリースでの校舎設置も視野に検討していく。

要 望 リース校舎とはどのようなものなのか。早急にPTAを始め地元との十分な協議をお願いしたい。合わせて過密となったトイレや水栓の増設などコロナ対策としても早急な改善を要望する。



児童数の増加に伴い教室不足が懸念される美杉台小学校





坂井 悦子（日本維新の会）

財政状況
受動喫煙対策
交通安全対策

- 問** 関東財務局理財部融資課による財務状況把握の結果概要に、実質債務は増加する見通し、今後の債務償還能力の低下及び資金繰り状況の悪化が想定されるとある。どう対応し生かすか。
- 答** 財政の健全性と安定性、持続可能性、発展性を検討し、総合振興計画実施計画と予算編成を連動させ、行政改革大綱、定員適正化計画など行財政経営を進める。
- 問** 路上喫煙禁止地域の設定が進み、多くの自治体が罰則付き条例を制定。市民の健康及び観光推進のため、屋外の公共の場に路上喫煙禁止区域を設け、受動喫煙を防止する必要があるのでは。
- 答** 喫煙者のマナーが大きいと考え、キャンペーンやまちなか清掃活動など、啓発活動を継続する。
- 問** 禁煙治療や禁煙外来への支援等、がん対策と家庭内を含めた受動喫煙に対し、対策が必要では。
- 答** リーフレットや特定保健指導の健康相談を活用し、喫煙が健康に与える影響の周知を図る。
- 問** 改正健康増進法の施行で、屋内禁煙、受動喫煙防止対策が徹底され、市役所敷地内は禁煙だが、赤い屋根の「特定屋外喫煙場所」も感染症対策で閉鎖中。今後の敷地内受動喫煙対策は。
- 答** 市民の方の喫煙所がないこと、法令違反の未然防止等を検討し、屋根のない喫煙所を、年内を目途に市役所敷地内に設置することを予定。
- 問** 国の生活道路対策エリアは、国土交通省からE T C 2.0のビッグデータの活用も可能。安全策強化情報及び技術支援を得るため登録しては。
- 答** ゾーン30と併せて整備していくのが効果的。令和4年度以降、推進計画に位置付けられれば検討する。
- 問** 地域の皆様による交通安全、防犯活動等のご協力に、保険適用等の支援の検討は。
- 答** 自治会保険の加入を働きかけ、その一部の補助や防犯パトロール用品で活動を支援している。



地域の見守り活動



新井 重治（清風会）

避難所における感染防止対策
阿須小久保線について
清川橋架け替えについて

- 問** 飯能市では避難所における感染防止のため、今年度予算でクイックパーテーションを購入しそれぞれ避難所に配備するとのことだが、規模と購入時期、配置場所について伺いたい。
- 答** 6月補正予算で100基購入し既に奥武蔵小学校と原市場小学校に配備した。また、8月補正予算で75基購入し納品を待っている状況。
- 問** コロナ禍での避難所運営について研修会の実施を検討するとのことであったが実施状況は。
- 答** 8月にマニュアルを作成し避難所運営に携わる職員を対象に研修会を開催した。自治会についても8月に避難所運営について周知した。
- 問** 西武鉄道南側の阿須小久保線西側の土地が大雨により冠水する心配がある。敷地全体の高さ調整で解消する提案をしてきたが検討状況は。
- 答** 指摘箇所については、提案のとおり宅地造成高を見直し施工することにより冠水の心配を解消したいと考えている。
- 問** 跨線橋南側の阿須小久保線と交差する市道1-1900号線が盛土工事でトンネルになる。長さ十数mだが、内部が暗く防犯上大丈夫か。
- 答** トンネルは長さ12.6m、幅4m、高さ2.5mで出入口に街路灯を設置する。今後は必要に応じ防犯照明の設置について判断したい。
- 問** 清川橋架け替えの進捗状況は。現状では説明会の開催は難しいと思うが地元へ情報提供を。
- 答** 現在は予備設計に基づき詳細設計に着手している。今年11月以降に今の橋の撤去を予定。説明会はコロナの状況により対応する。
- 問** 橋の高さ及び幅員構成はどのように考えているか。前後の取り付け部についてはいかがか。
- 答** 幅員は車道部6m、歩道部2.5m、全幅は10.5mで、高さは今の橋より約2.5m高くなる計画。前後の取り付けは現在進めている詳細設計の中で検討していく。



跨線橋の工事が進む阿須小久保線



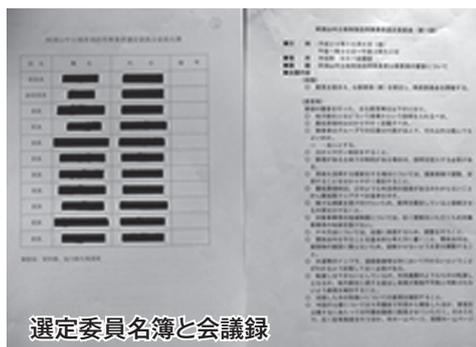


山田 利子（日本共産党）

阿須山中のサッカー場はメガソーラーの隠れ蓑！これでいいのか地方創生事業！

問 阿須山中土地有効活用事業の公募要領には接触の禁止がある。選定委員会の名簿と会議録の開示を求めたが、名簿は「黒ぬり・のり弁」。会議録はメモ程度のもので、どのような審査が行われたのかわからない。選定委員は市職員で、接触はないとのことだが、市政の私物化・市長案件ではないかという市民の声にどう答えるのか。サッカー練習場は常設トイレやシャワー施設もなく、メガソーラーの調整池の底になる。雨がやんでも土砂を撤去しなければ練習できない。要するにサッカー場はメガソーラーの隠れ蓑である。これで子どもたちの安全が守れるのか。この市有地は小山市長の時、50億円という巨費を投じて、土地開発公社が先行取得したものである。その一部が今は運動公園・あけぼの子ども森公園になっている。それ以来、市民と市が一緒になって守り続けてきた市民共有の財産を大規模に開発する。こんなことが許されたら、今後、民間事業者が他の場所にメガソーラーを造るといってもやめさせることができなくなってしまうのではないかと。市は、サッカーを通じて世界に通用する選手を育成する「地方創生事業」であるというが、本当に市民のため、子どもたちのためだというのであれば、他の適切な場所に、子どもたち誰もが使えるサッカー練習場にすべきではないか。

答 疑惑とか市民の間でとか言われたがどこに証拠があるのか、誰が言ったのか。歴代の市長がなかなかできなかったことを子どもたちのため、市民のためにやっている。今までできなかったこともしっかりやるのが、大久保市政イコール副市長以下職員だ。私が何か癒着、疑惑があるという心外な言葉が発せられた。癒着、疑惑は一切ない。選定についてはきれいな水、上流の水と同じ透明性のある選定をした。



選定委員名簿と会議録



金子 敏江（日本共産党）

インフルエンザと新型コロナウイルス同時流行への備えは保健所の機能強化と再編を

問 今秋から冬にかけて、新型コロナウイルス感染症とともに季節性インフルエンザの同時流行が懸念されている。高齢者など重症化のリスクが高い人への積極的なインフルエンザワクチン接種が呼びかけられているが、ピーク時にワクチンが不足しないか、検査キットは確保されているのか伺う。

答 インフルエンザ予防接種は、例年10月20日から実施していたが、今年度は、地区医師会の協力により、10月1日から開始できるようになった。また、65才以上の方で年末までに接種した方は、自己負担額を県が全額免除することになった。まずは高齢者を優先し、子どもや基礎疾患のある方は、10月26日から開始ということで調整している。また、検査キット等は十分に確保されるものと考えている。

問 公衆衛生と感染症対策の中核を担う狭山保健所を訪問して、4月の感染ピーク時をどのようにして乗り越えてきたのか、感染ピーク時に十分な対応を可能とする職員体制は、あと何人必要かなど伺ってきた。技術職（保健師や看護師）38名、事務職32名、計70名の増員が必要。狭山保健所は、管轄5市（所沢市、狭山市、入間市、飯能市、日高市）約78万人を対象とし、現在66名の職員体制で運営している。今回の経験を通して、保健所がもう1か所必要だということが分かった。飯能保健所も廃止されて久しいが、1991年に全国852か所あった保健所は、2020年には469か所にまで統廃合されている。保健所の機能強化と再編（増設）を求めるが。

答 感染拡大期に備えた万全な体制が求められることから、保健所機能の強化と、保健師や検査技師をはじめ、専門職員の確保及び検査態勢の整備を県に強く要望したところである。





鳥居 誠明 (清風会)

新型コロナウイルス対応
中心市街地や道路問題について
危機管理、歩行者安全について

- 問** 飯能市民で感染された方の感染した場所は。
- 答** 県から発表された内容以外の情報はない。
- 問** 感染者が入る病院やホテルは市内にあるのか。
- 答** 市内にはない。ホテルは入間市に1つある。
- 問** 病院やホテルに入る際の交通手段は。
- 答** 入院や宿泊療養する際の搬送は保健所が担う。
- 問** クラスター化が心配される施設の対応は。
- 答** 学校など市の施設で陽性者が出た場合は保健所から連絡が入る。民間の施設では国の考えを踏まえ各企業や団体がガイドラインを作る。
- 問** 核家族で両親が感染した子どもへの対応は。
- 答** 両親と相談し保育者や預け先等を調整する。
- 問** 感染者への誹謗中傷やいじめの防止策は。
- 答** 相手を思いやり冷静に行動するよう広報で周知し、学校へは全校集会等で差別、偏見を許さないように指導するよう各校長に指示した。
- 問** 中心市街地、駅周辺に森林文化都市らしさを。
- 答** 商工会議所や図書館で西川材を使っている。第5次総合振興計画の後期基本計画で検討する。
- 問** 久下六道線は狭く危険。電柱の早期撤去を。
- 答** 道路管理が県から市に移管後、検討していく。
- 問** 県道富岡入間線の阿須ガード拡幅の進捗は。
- 答** 県がJRに設計委託をした。工期はその後。
- 問** 芦荻場地区の南小畦川の改修工事がこの数年遅くなっているが新設道路も含め進捗は。
- 答** 今年度は護岸35mと新設道路の工事を行う。
- 問** 耐震性がなく指定緊急避難場所から除外した施設が指定避難所になっているのは不適切では。
- 答** 誤解が生じないようホームページ等で表記する。
- 問** 東飯能駅東口駅前通り線の信用金庫前とBig-A前に歩行者の安全確保に横断歩道設置を。
- 答** 地元の要望は承知している。警察署に伝える。
- 問** 間柴医院前の交差点にガードポールの設置を。
- 答** 関係機関と連携し交通安全対策に取り組む。



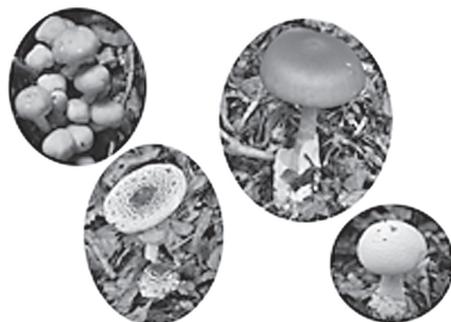
久下六道線 電柱撤去を要望



滝沢 修 (日本共産党)

阿須山中土地有効活用事業
開発の大半は太陽光発電
計画は考え直すべきである

- 問** 本事業について、様々な資料を確認したが、太陽光発電、サッカーグラウンドの造成など、大和リースが設計等を行っている。事業と大和リースの関わりについては。
- 答** 大和リースは、インターナショナル・スポーツアカデミーから設計、太陽光パネルなどの調達、設置、造成などの業務の発注を受けた業者である。また、当該団体が事業継続できなくなった時の協力事業者でもある。
- 問** 発電事業が承継された場合に事業者の合併、買収などにより、発電事業だけが独立することはないか。市民の財産が一事業者の儲けとなるだけで、地方創生どころではないが。
- 答** 昨年9月に締結した「基本協定書」に定めのあるとおり、市が承認することが前提となっている。発電事業のみ実施することは認めない。
- 問** 林地開発について県森林審議会の答申が出された。審議会では「事業により水源の涵養機能が損なわれる、周辺環境、急傾斜地に置くソーラーパネルが土砂災害で流出など、机上の計算では測れないものがある」などの意見が出されているが見解は。
- 答** 昨今の気候変動などを踏まえ、事業を進めるべきとの意見であると理解している。
- 問** 市は事業について、広報やホームページに掲載しているが、市民の財産を貸す事業である。全市民対象の説明会を開催すべきではないか。
- 答** 全市民対象の説明会の開催は考えていない。
- 要望** 大半が太陽光発電のパネルで埋め尽くされてしまうことを市民の皆さんに伝えていとは思えない。既に作業道に隣接する土地を太陽光発電業者が取得している。この地域が太陽光発電の事業地域となってしまうこととなれば市の責任が問われる。考え直すべきであると要望した。



秋はキノコのお出まし(阿須山中にて)



加藤 由貴夫 (みどりの会)



コロナ禍での地方創生
特別支援教育でも進むG I G A
スクール構想

問 新型コロナウイルス感染症対応は予断を許さない状況であり、一刻の猶予もない。市民生活における命と暮らしを守るための支援・応援、事業者への支援等は喫緊の課題である。そのような中、地方創生の視点からの緊急経済対策等の状況は。

答 コロナ禍において、飯能市の進めている飯能住まい制度は特に注目されており、問い合わせは2.5倍に増え、観光入込客数も1.5～3.4倍に増加している。企業活動や生活スタイル、就業スタイル、余暇活動の志向の変化によるものが大きく影響し、飯能市の取り組んできた政策の魅力、その成果が表れていると思われる。また、「新しい生活様式”HANNOスタイル”」を提唱し感染拡大防止と社会経済活動の両立を持続的に可能とする取り組みを進めていく。

問 G I G A スクール構想の推進状況は。

答 飯能市のシンボルプロジェクトのひとつでもある「G I G A スクール構想」のもと、市内の全ての小・中学生にタブレット端末を使った授業を推進している。奥武蔵創造学園の小中一貫教育から始まった「学びの改革」とともに、誰一人漏れのない「子どもの学びを保障」するもので全国に注目されている。特に、国の方針転換前から全ての児童生徒にタブレット端末を配布する計画を進めていたことで、コロナ禍でもいち早く導入に至ることができた。

問 特別支援教育での取り組みは。

答 特別支援教育におけるタブレット端末を使った授業は、障害を持った子どもたちにとって学習や生活での困難を改善・克服させ、指導の効果が高まっている。コロナ禍以前から取り組んできた飯能市の各プロジェクトは、コロナ禍でも確実に推進しており、市民誰一人漏れのない対応を進めている。



市議会から
国等へ提出

(9月定例会)

意見書

議員提出議案として提出され、議会の議決を得て国等へ提出したものを。

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せ

て時速200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001年の本格運航以来、これまで全国43道府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年度には2万9000件を超えた。7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、空飛ぶ治療室の役割は着実に増している。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費増に直結するため、事業者の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航に係る費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追い付いていない状況にない。

よって、国におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視するとともに、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるように、左記の事項について早急に取り組むことを強く求めるものである。

記

- 1 ドクターヘリ運航に係る必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
- 2 消費税の増税に伴い運行事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額の改善及び予算措置を図ること。
- 3 ドクターヘリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
- 4 ドクターヘリの機体の突発的な不具合時における、代替機の提供や運航経費の

減額など、実質的に運行事業者に負担が強いられている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣あて



決

議

(8月臨時会)

滝沢修議員に対する問責決議

議会における議員の発言は、他から制約を受けることなく自由になしえるという発言自由の原則により保障され

ているが、「暴言や罵声」を許すものではない。地方自治法第132条において、議員は無礼な言葉を使用する発言は慎まなければならないと規定され、また飯能市議会会議規則第150条においても、議員は議会の品位を重んじなければならぬと規定している。

滝沢議員が、6月定例会の一般質問でマイク越しに大きな声で「暴言や罵声」を執行部職員に浴びせた行為に対し、砂長議員から「罵声はパワーハラスメントの疑いがある」と指摘され、平沼議長は滝沢議員に厳重注意を行った。これに対し、滝沢議員から謝罪発言が行われたが、後日、謝罪内容を録音テープで改めて確認する限りでは、当該職員に対する謝罪が一切行われていないことが判明した。

直後の答弁すらできなかつたほど大きな精神的苦痛を与えた当該職員の状況を知りつつも、当該職員に対し一言の謝罪もなかったことは、議会として決して容認できるものではない。

滝沢議員の言動は職員に対する重大なパワーハラスメントに値するものであり、卑劣

な行為である。この行為は議会をも冒瀆するものであり、また議会の品位を著しく傷つけ、大きな混乱を招いたことは事実である。よって、滝沢修議員に対し、議員として責任を取るよう強く問うものである。以上、決議する。

飯能市議会のハラスメント根絶に関する決議

私たち飯能市議会は、市民から選ばれているという責任を重く受け止め、ハラスメントを根絶し市民に信頼される議会及び議員であることを決意し、左記のとおり表明する。

記

- 1 「飯能市議会ハラスメント防止の指針」を策定し、市民からの信頼に応える。
 - 2 すべてのハラスメントの根絶を目指して、議会が率先して防止策に取り組み、逸脱する議員に対しては議会として責任をもって対処する。
 - 3 議員と職員、議員と議員というそれぞれの立場を尊重し、対等な良識ある関係を構築する。
- 以上、決議する。

請願・陳情の提出方法について …市民の声を市政に…

署名簿(例)

| 住所 | 氏名 | 印 |
|----|----|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

本文(例)

〇〇〇〇に関する請願
(趣旨) ……
…
以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。
令和 年 月 日
住所名
氏名
紹介議員 ◇◇◇◇
同 ▼▼▼▼
同 □□□□
飯能市議会議長 ○○○○様

市政などについての意見や要望を議会に提出することができます。このことを請願または陳情といいます。
請願は、紹介議員(2名または3名)が必要で、議会の審査対象となり、担当の常任委員会で慎重に審査し、本会議において採決を行います。
陳情は、紹介議員は必要ありませんが、原則として議会の審査対象にはならず、議場に陳情の写しを配付するのみとなります。
なお、住所・氏名・内容等が市議会だより等で公開されますので、ご了承ください。

※書式例(請願の場合) A4版縦書きでも可。提出者、署名者は住所、氏名(署名または記名押印)をお願いします。

～ 議会活動あれこれ ～

◆ 新型コロナウイルス感染症対応に係る議会費の削減について

新型コロナウイルス感染症は依然として予断を許さない状況が続いており、経済活動の停滞により市税等の歳入の減少も懸念されます。

飯能市議会ではこのような状況を鑑み、令和2年度における議会活動のうち常任委員会及び議会運営委員会の行政視察を中止し、その経費（約200万円）を新型コロナウイルス感染症対策の財源の一部として活用されるよう、10月2日に大久保市長へ申し入れを行いました。



◆ 飯能市議会BCP(業務継続計画)の策定について

飯能市議会では、市内で大規模災害が発生した場合や感染症の大規模な流行が発生した場合に、市の対策本部と連携し、議決機関としての議会が迅速な意思決定と多様な市民ニーズを反映するため、議会機能を継続して果たすことができるよう組織体制や議員の行動などを定めた議会

BCPを9月28日に策定しました。

※BCPとは

BCPとは業務継続計画(Business Continuity Plan)の頭文字を取った言葉です。議会機能を概ね平常に運用できるまでの期間を想定し、当該期間における議会、議員等の役割や具体的な取り組み等について定めた計画です。



市議会傍聴のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本会議及び委員会等の傍聴については、できる限りの自粛をお願いしています。

また、傍聴される方には、以下のお願いをしています。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- 1 咳エチケット、マスクの着用
- 2 手洗い及び傍聴席入り口での手指消毒
- 3 他の傍聴者との間隔をあけた着席



市議会案内板

HANNO

お問い合わせは

議会事務局またはホームページで

TEL 042-973-2686

<https://www.city.hanno.lg.jp>



審議の日程

8月臨時会

- 8月 6日 開会
市長提出議案の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決
議員提出議案の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決
閉会

9月定例会

- 9月 4日 開会
市長提出議案の上程・提案理由説明
9日 議案質疑
10日 議案質疑、議案の委員会付託、
市長提出追加議案の上程・提案理由説明・採決
11日 常任委員会（総務教育）
16日 常任委員会（生活福祉）
17日 常任委員会（生活福祉・経済建設）
18日 常任委員会（経済建設）
25日 一般質問
28日 一般質問
29日 一般質問
10月 2日 委員長報告・質疑・討論・採決
閉会

議会日誌

7月

- 29日 代表者会議
30日 広域飯能斎場組合議会定例会
31日 議会運営委員会
埼玉西部消防組合議会定例会

8月

- 6日 第3回臨時会
18日 代表者会議
25日 全員協議会

9月

- 1日 議会運営委員会
4日 第4回定例会（10月2日まで）
広報委員会

10月

- 7日 広報委員会

◆ 一般質問 ◆

☆インターネットで視聴できます

飯能市議会録画

検索

クリック

☆テレビ放映しています

飯能市議会では、飯能日高テレビの番組で一般質問の様子を録画放映しています。

☆ライブ中継をしています

市役所本庁舎1階ロビーにおいて一般質問をライブ中継しています。

次回の12月定例会は

11月27日開会予定です。

会期日程等は11月24日頃内定します。

* 編集を終えて *

「国家百年の計は教育にあり」また「教育は国家百年の大計」とも言われ、長期的視点で人を育てることの大切さを説いた言葉があります。

8月臨時会では、「学びの改革」を目指す「GIGAスクール構想」が大きく予算付けされ、県内最速となる9月1日から市立小・中学生1人1台のタブレット端末が導入されました。飯能市が目指す学びの共同体が創る「21世紀型の学校」は、「創造的、探究的で協同的な学びによって、知識の活用能力と情報処理能力、問題解決能力やコミュニケーション能力を養う教育」に変換する改革です。100年後の飯能市をそっと覗いてみたいものです。

（松橋）

広報委員（◎委員長 ○副委員長）

◎内田 健次 ○関田 直子 松橋 律子
滝沢 修 砂長 恒夫 鳥居 誠明

戸田競艇場開催日（埼玉県都市競艇組合主催分）

10/29～11/3、11/12～11/15、12/3～12/7、
12/11～12/14

お問い合わせ先

埼玉県都市競艇組合事務局 TEL 048-823-8711

（収益金の一部は飯能市の収入となり、市の事業に活用されています。）